

道経連通信

臨時 33

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166 (代表) / FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全36頁

編集／中村 俊一、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号33

◆ 道経連 より

1. 北海道より、「サポート窓口」開設に関する周知依頼がありましたので、お知らせいたします。
 - ・雇用調整助成金「申請サポート窓口」
【担当】経済部雇用労政課 笠行 TEL 011-204-5353
 - ・持続化給付金「サポート窓口」
【担当】経済部中小企業課 大嶋 TEL 011-204-5331
2. 北海道より、以下3点について周知依頼がありましたので、お知らせいたします。
 - ①経営持続化臨時特別支援金
5月15日の知事記者会見で知事から説明のありましたとおり、北海道では、経営の持続化に向けた感染拡大予防のため「新しい生活様式」の実践・普及に取り組む事業者を支援しますので、本支援金に関して周知をお願いするものです。
 - ・支援金A 道の休業要請の対象で、休業にご協力いただける事業者
 - ・支援金B 道の休業要請の対象外で、売上が大幅に落ち込んでいる事業者なお、本支援金概要については以下の道HPでも掲載済ですので申し添えます。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.htm>
 - ②雇用維持等に対する配慮
雇用への深刻な影響が広がっている中、特例措置が拡大されている雇用調整助成金を積極的に活用するなど、雇用の維持に努めていただくよう、周知をお願いするものです。
 - ③感染拡大防止のための休業等の要請について
北海道が引き続き特定警戒都道府県とされたことを受け、本道における緊急事態措置を5月15日付けで別添のとおり改訂しましたので、改めて休業等の要請について周知をお願いするものです。